

令和8年度 第一回協働会議 要旨

1 日 時 令和8年5月27日（水） 午前10時から正午まで

2 場 所 岩城少年自然の家 大研修室

3 出席者

(1) 委員

佐藤錠司委員（会長）、三戸智佳委員（副会長）、相澤一浩委員、阿部裕子委員、齋藤隆一委員、菅原雅文委員、野尻聡委員、三浦雄司委員

(2) 県教育庁生涯学習課

内田鉄嗣課長

三浦洋平社会教育主事

(3) 事務局（岩城少年自然の家）

岩見誠一所長、小幡進副主幹（兼）総務チームリーダー、柏木睦主任社会教育主事（兼）指導チームリーダー、伊藤大翔主事

4 議事概要

(1) 開会

(2) 県生涯学習課長挨拶

(3) 岩城少年自然の家所長挨拶

(4) 出席者紹介

(5) 議事（議長：会長）

①報告

○施設の運営について

○施設設備の状況について

○利用状況及び主催事業予定について

②協議

(6) 閉会

5 協議の概要

委員 学校側の職員として、岩城少年自然の家の広報活動には、お役に立ちたいと思っているが、今年度は保護者に対してのメールによる広報を控えていた。なぜなら、昨今のクマ騒動によるメールを送ることが多く、緊急性の高いメールの送信を最優先としているためである。今年度、岩城少年自然の家から主催事業の一覧が届いたが、紙媒体で全校配布した。今後のチラシは予算の都合もあり、チラシを必要な人が持って行く方法にならざるを得ないと考えている。以前のように全校配布分のチラシを送っていただけると助かる。また、写真が多数載っているが、容量が大きく、メールシステムが圧迫されてしまう。色々とお世話になっており、協力したいと思っているが、このような事情があることをご理解いただきたい。

所長 学校において、チラシを配布するかは校長の判断である。市町村教育委員会が学校にメールを送ってくださっていることも承知している。メールにチラシを添付し、保護者に送信してくださる学校もある。配布していただく方法は様々だが、強く求めるものではない。現在、当施設のホームページは、動画の視聴が可能であり、スマートフォンでの申し込みができるよう対応済みである。ホームページを見れば、主催事業等の情報が掲載されていることを、保護者にメールで伝えていただくだけであれば、学校の負担が軽減されるものと考えている。

委員 チラシを配布する回数を見直していただくことは可能か。

所長 今回、主催事業のチラシを一覧型にした。事業毎にチラシを出していたが、学校の負担軽減と保護者が計画を立てやすいよう、今年度、主催事業の一覧型チラシを作成した。

委員 子供の団体受入に加え、大人の利用の推進にも力を入れられており、少年自然の家開設当時と比較し、時代の大きな変化を感じている。

所長 過去に文部科学省主催の研修の機会を得て、全国の公開研究会を拝見し、改めて秋田県教員の指導水準の高さを感じた。社会教育主事も教員である。他県のAAP指導も拝見したが、当施設のAAPの指導も最高水準であると思う。少年自然の家は、少年を対象とした社会教育施設として開設された。その後、平成25年に諮問がなされ、少年自然の家は県民にとって自然体験学習の場として必要であると判断された。あわせて、人口減による学校数減少の見通しから、学校以外の利用も必要であるという諮問がなされた。平成26年に条例が改正され、大人向けの事業を行ってもよいことになった。昨年度、社会教育施設の配置見直しについて協議が行われ、今後、少年自然の家は児童生徒数の減少に伴い、学校の利用は減少していく試算が示され、少年自然の家を将来的にどのような形で残すかを検討していくことになった。少年自然の家は学校に向けた教育プログラムの提供だけでなく、県民の生涯学習の場を提供する公民館的機能を持っている。そのため、由利本荘市・にかほ市との連携を生かして、二市の所管する施設や広報手段等を活用させていただきながら、地域の方を講師に迎えた主催事業の運営を通じて、大人の学びの拠点として地域に貢献できる施設運営に努めている。

委員 以前は学校の所在地により、どこの少年自然の家で宿泊体験するか決まっていた。中央地区の学校であれば、岩城少年自然の家である。今はどこの少年自然の家を利用するかは学校が選ぶ。白神体験センターの特徴は、他の少年自然の家と比較すると施設が新しく、シーカヤックや里山トレッキングなどの体験ができる。追分小学校が白神体験センターに行かない理由は学年の児童数が多く、大人数で一斉にご飯を食べられ、全員でお風呂に入ることができる施設が、ここ岩城少年自然の家だからである。本校がこちらの施設を利用する理由の一つに、白神体験センターより少年自然の家の利用料金が安いことがあげられる。子供にはお金がかかってもよいものを提供してほしいと考える家庭もある一方で、生活するのが精一杯の家庭もある。大人がこの事業に参加し、岩城少年自然の家は素敵と思うと、自分の子供もここで体験させたいと思うはずである。子供だけでなく、色々な方向から岩城少年自然の家を使わせたいと思う保護者を増やすことはとても大事だと思う。施設のことだが、夏は猛暑が続くので、子供たちが適宜クールダウンしながら活動するために、各室に冷房設備が必要だと思う。限られた予算の中での設置は優先順位等があると思うが、利用者の健康への配慮の面からも設置の検討をお願いしたい。

所長 冷房設備の設置は、他の社会教育施設も考えている。県は財源や優先順位を考えながら順次実施している。当施設は大研修室や保健室に冷房設備がある。

課長 岩城少年自然の家では利用者が暑さで体調を崩す心配がある場合に、大研修室や保健室で休むことが可能である。保呂羽山少年自然の家は食堂や保健室に冷房設備があり、同じような対応が可能である。大館少年自然の家は昨年度、保健室に冷房設備を設置した。しかし、大きな部屋には冷房設備がなく、今年度食堂に冷房設備を設置する。優先順位をつけ、各少年自然の家と相談しながら

ら整備を進めているので、ご理解いただきたい。

委員 子供が減る中で、施設の稼働率はどんどん落ちていくかと思う。にかほ市のエスパークやカヌーパーク等新規の建物もできており、由利本荘市にも利用可能な施設が色々ある。県と市の連携を深めていくことはよい方向性だと思う。岩城少年自然の家は団体の利用のみで、個人での利用はできないのか。

所長 食堂利用の基準を設けており、10名程度の団体から利用できる。当施設はホテルではなく、自然体験プログラムなどの研修を行う場所であり、旅行業法にも抵触するため、宿泊のみの少人数利用は認めていない。数家族が当施設のプログラムを利用して宿泊をしたい場合は、10名以下でも職員に宿直勤務を命じて認める場合があるが、食堂の利用は出来ない。地域の方からや家族まで利用できるようにしている。

委員 学校等の団体以外でも利用可能であることを、よりアピールしていく必要があると思う。

所長 我々が生涯学習支援事業を行っていることは、当施設職員もマスコミ等で伝えているが、まだ広く浸透していないと感じる。県民に広く浸透するメディアは新聞とNHKである。ぜひ、ご協力願いたい。

委員 検討する。

委員 利用者数の推移を拝見し、令和5年度をピークに利用者が減少しているのは道の駅岩城の推移と似ており、あらためて人口減の問題を感じた。このような状況でも利用者数が少しずつ上向きになるように私たちも努力している。ぜひ様々な事業を共同で行い、この岩城地区はこんな体験ができて面白いなどのイメージを作る活動をしていければと考えている。中通高等看護学校が利用しているが、このような世代に提供しているプログラムはどのようなものか。

事務局 特に仲間づくりのプログラムを提供している。プログラムを体験することにより、だんだんとよい人間関係ができていく。追分小学校の場合は、人間関係づくりのためのプログラムを主に行っているが、中通高等看護学校は仲良くなりつつ、さらに課題解決的な部分を取り入れたり、年齢に応じたプログラムを作っている。

所長 初任者研修でも活用している。若者の離職を防止する狙いで活用される場合もあるようだ。

委員 障害のある子供でも、親子で楽しめる事業があると思った。積極的に保護者に情報を提供していきたいと思う。障害のある子供と親子で事業に参加することをためらう家族もいるので、岩城少年自然の家で主催している事業は、安心して参加することにつながるのではないかと思う。本校では毎年出前講座で、岩城少年自然の家の職員に防災教室を行っていただいております。子供たちはとても楽しみにしている。本校ではコミュニティ・スクールを運用しており、地域の方に、学校にどう関わっていただくか考えている。出前講座で子供たちと地域の方と一緒に活動することができないか考えていきたい。

事務局 コミュニティ・スクール等を通じて連携しながら、防災教室等を行うことは十分可能だと思う。

委員

広報活動について、保育園は事業の対象年齢にあてはまらない場合が多いと思うが、保育園は必ず保護者の方が迎えにくる施設であるため、掲示物等があると保護者の目にとまりやすく、岩城少年自然の家の広報が周知できると思う。私たちの施設も岩城少年自然の家を利用しているが、体育館に冷房設備があればよいと感じている職員がいる。クマ出没の危険もあり、外に出て体を存分に動かすことが難しいため、冷房設備のある体育館を利用できるとうれしい。